

あなたの夢を応援する充実のサポート！

東海市・知多市では、産業競争力強化法に基づき、12の創業支援事業者の協力を得て、創業支援事業計画を策定しました。東海市・知多市で創業を志す方を対象に、創業相談会や創業者支援セミナーなど全力で創業支援を行います。

まずはお近くの

☆ワンストップ相談窓口へ！

東海市や知多市の他、12の創業支援事業者が創業を考えている方の相談にのります。具体的な計画をお持ちの方はもちろん、なんとなく創業を考えている方まで是非お越しください。

☆創業者支援セミナーへ！

創業の基礎知識や、ビジネスプランの立て方が学べ、創業をするにあたってのイメージづくりができます。

☆個別創業支援事業(個別相談)へ！

東海商工会議所・知多市商工会による創業に関する幅広い支援や、専門家による創業相談会で更なる知識が得られます。

(4回以上かつ1ヵ月以上継続して支援を受けた方には、「特定創業支援事業証明書」を発行します。)

全て無料!!

詳しい日程や場所
こちら!!

特定創業支援事業証明書のメリット

- ①株式会社設立時の登録免許税が軽減
(資本金0.7%→0.35%に半減)
- ②創業関連保証の特例
・無担保、第三者保証人なしの創業関連保証を、事業開始の6ヶ月前から利用できます。
- ③日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ

メリットを受けるためには・・・

申請書・事業計画書などを東海市または知多市に提出してください。住所地や創業予定場所が東海市又は知多市の方が対象です。まずは、商工会議所や商工会の経営相談員にご相談ください。

創業時に利用できる補助金

○保証料に対する補助(東海市・知多市)

愛知県融資制度の「創業等支援資金」を利用した方が、県保証協会に支払う保証料に対し補助します。(最大12万円)

<補助金名称>

【東海市】小規模企業等振興資金等信用保証料補助金

【知多市】小規模企業等振興資金等融資保証料補助金

○事業承継・世代交代集中支援事業

中小企業庁が、業種や業界、地域の特性などに応じた先進的なモデル事業への支援や事業承継・世代交代を契機とした事業者の経営革新や事業転換を図る取組を支援します。

中小企業庁HP : <http://www.chusho.meti.go.jp>

支援事業一覧

事業名	内容	開催日時	場所	お問合せ
ワンストップ相談窓口	創業手続、相談窓口、補助金等の情報提供	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分	東海市役所 商工労政課(5階) 知多市役所 商工振興課(2階)	東海市役所商工労政課 052-603-2211 知多市役所商工振興課 0562-36-2662
★個別相談窓口	ビジネスモデル、資金調達、事業計画書の作成方法など、幅広い相談に対応		東海市立商工センター 知多市商工会館	東海商工会議所 0562-33-2811 知多市商工会 0562-55-0700
★創業相談会	専門家による個別相談	毎月第4木曜日 (祝日の場合は、その日以後最も近い木曜日) 10時～12時 13時～16時	東海市立商工センター	東海商工会議所 0562-33-2811
融資相談 ※ 事前予約が必要です。	日本政策金融公庫や愛知県信用保証協会による融資相談	<日本政策金融公庫> 毎月第1水曜日 10時～12時 <愛知県信用保証協会> 偶数月第4水曜日 10時～12時	東海市立商工センター	東海商工会議所 0562-33-2811
		<日本政策金融公庫> 毎月第2火曜日 10時～12時 <愛知県信用保証協会> 奇数月第1金曜日 10時～12時	知多市商工会館	知多市商工会 0562-55-0700

★は特定創業支援事業証明書発行の対象となる事業